

## 第12回 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会（6/30） 概要

日時：平成29年6月30日（金）13:30～15:30

場所：中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室

出席委員：山内委員長、酒井委員長代理、安部委員、稲垣委員、加藤委員、  
國谷委員、河野委員、志村委員（代理出席）、住野委員、松田委員、  
三浦委員、三澤委員、水野委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明後、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は以下の通り。

- 今後は、各指標が事故削減という目標の達成状況にどのように関係しているか分析し、見える化していくべき。
- シートベルトの着用率を指標に盛り込めないか。
- 安全を重視する事業者が利用者に選択されるような対策が必要。
- 悪質事業者の排除だけでなく、優良事業者を評価する取組が必要。
- 利用者が安全確保のためにできるのはシートベルトの着用。
- 年に1回巡回指導を実施するためには、指導員の育成や体制拡充が急務。国からも支援をしてほしい。適正化機関同士の横のつながりも重要になってくる。
- 公示運賃どおりの運賃体系とし、運行管理者を2名確保すると、地方部では事業継続が難しい。
- 本来、事業者自らが原価計算し、安全確保のために必要な運賃を定めることが必要だが、公示運賃外の運賃届出については、地方運輸局ごとに対応が異なったり、他社との関係が悪化する場合があると聞いている。
- 公示運賃以外の運賃を届け出られることを、事業者は知らないのではないか。
- 収受した運賃が運転者の賃金や安全投資に配分されることが重要。
- 実態を踏まえて今の運賃制度を見直してほしい。
- アンケートに回答しないような運転者の実態を把握する必要があるのではないか。
- 労働者不足が顕著であり、大型二種免許保有者が少なく、高齢化も進んでいる。
- 運転者の労務状況は安全の重要なファクターである。

以上